

政府・与党、「環境税」導入を検討



The Knights

政府・与党は8日に、二酸化炭素などの地球温暖化につながる温室効果ガスの排出を抑制するための新たな税制の検討に入る方針を固めました。

具体的には、揮発湯税といった道路特定財源などの一部を温暖化対策に転用することや、石油や石炭などの化石燃料から発生する二酸化炭素の排出量などに応じて課税する「炭素税」の創設が検討されています。昨年、先進国に温室効果ガスの削減義務を課した「京都議定書」を批准したことを受けて、中央環境審査議会(環境相の諮問機関)の地球温暖化対策税制専門委員会は昨年6月に発表した中間報告で、2005年から3年以内に「温暖化対策税」の導入を盛り込みました。

こうした動きを踏まえ、政府税制調査会は環境税導入に前向きな姿勢です。政府・与党は不況下でも増税は避ける考えで、2004年度税制改定で早期導入の必要性を打ち出す方針です。政府内では、環境税の仕組みとして、石油精製業者らを対象に、石油製品に含まれる炭素含有量に応じて課税する案などが出ています。

資料: 読売新聞 平成15年1月9日

環境技術研究室 永井 絢子

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 製品開発・品質管理に伴う化学分析 |
| 2 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 6 トータルサニテーション管理 |
| 3 水道法第20条に基づく水質検査 | 7 微生物に関する試験・調査 |
| 4 労働衛生管理に伴う作業環境測定 | 8 依託試験・研究・開発 |

